

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
1	要約書	9	環境保全方針の中に「国立公園」地域を通過することへの配慮の記載が無いので、追加することを希望します。	「国立公園」への配慮については、準備書p1-12（環境保全の方針：当該地域における景観コンセプト）に以下を記載しております。 ・国立公園区域、滑沢渓谷などの観光地、ジオポイント、棚田などの景観資源を主なコントロールポイントとして設定 ・国立公園区域の極力回避 ・自然改変を抑制した地形秩序の保全	吉崎委員
2	要約書	9	日本でも有数の多雨地帯を通過することで、トンネル工事中の多量の湧水の流出が懸念されます。予測結果においても記述されていることから、1)道路事業における環境保全の方針、の中に「トンネル工事中の湧水への配慮の方針」を追加記述すべきと考えます。	トンネル工事の掘削方法等については、工事実施段階での各種調査に基づき、その規模や地質、周辺の環境などを踏まえ、検討してまいります。 現段階では、環境保全措置の検討に示した内容「事業化後に先進ボーリングによる前方被圧水の調査など、現地の状況を把握した上で、覆工コンクリート、防水シート等を設置することで、地下水への影響を低減する」を考えています。	吉崎委員
3	要約書	56	【要約書P56.P84.】鉢窪山南西部の滑沢渓谷は地形・地質としても重要なジオポイントであるが、同時に昭和の森から太郎スギへの散策道として貴重な場所です。現在の計画ではトンネル間の渓谷を橋梁で通過する予定になっていることから、物理的な影響や設定した予測の視点場からの影響はないとの予測結果になっています。しかしそれは点としての予測であって、線的な予測結果とは異なると考えます。昭和の森から太郎スギに至る遊歩道を豊かな自然に囲まれて散策しているときに、見上げる橋梁を通過する自動車が見え、そして通過音が聞こえてくることはこの地域の自然の価値を大きく低下させることにつながると考えます。線的影響の緩和という視点から、橋脚や橋梁の設計にあたって、視覚的影響、音環境への影響の緩和策について最大限の配慮を願いたい。	滑沢渓谷については、準備書において3項目（重要な地形及び地質、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場）で扱い、調査及び予測評価を実施しました。 ご意見いただいた太郎杉歩道に対する予測結果は、人と自然との触れ合いの活動の場の項目では、活動の場及び自然資源の改変、利用性の変化及び快適性の変化においていずれも影響が生じると予測しております。したがって、環境保全措置は、道路詳細設計において、地形改変の最小化と改変部分の緑化のほか、活動の場としての移動経路の確保、ラウンディングによる周辺地形との調和、構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討をあげています（準備書p5-14-35）。 事業の実施にあたっては、これら環境保全措置の検討のほか、対象事業をはじめとする道路デザインに関する指針等に基づき、滑沢（太郎杉歩道）の利用者の視点や利用性に配慮し、地域の自然景観、修景及び風土性を考慮した景観デザインを創造していくとしております。 なお、音環境については、ご意見を踏まえ、事業実施段階において「人と自然との触れ合いの活動の場」における必要な影響緩和策を検討いたします。	吉崎委員
4	要約書	73	33. シロラン➡33.タシロラン ではないかと思しますので、ご確認いただきたい。	ご意見のとおり、「33. タシロラン」の脱字がありました。評価書で修正いたします。	吉崎委員
5	要約書	76	予測地域に記録や情報があるが現地を確認できなかった種がまだたくさんリストアップされています。予測地域は、例えば荻野入川（沼の川）のシダ植物群落のように、特にシダ植物の豊富なことで知られています。本事業により人知れず消失していく種を減らすためには、更なる情報収集とそれに基づく現地確認が必要と考えます。下田市には国立科学博物館に在籍しているシダの専門家も在住しているものでヒアリングや現地確認をお願いすることもぜひ実施していただきたい。シダ植物以外の種については、今回の予測結果を踏まえて、静岡植物研究会や静岡県レッドリスト作成委員会等に対して、再度ヒアリングしていただくことを希望します。	本地域におけるシダ植物の重要性において、ご意見の内容は理解しており、現地調査で確認していない30種（本地域に記録）を含め、十分配慮して調査を実施したところと見ます。 また、準備書作成時点には静岡県レッドリストに関係した専門家から助言をいただきながらとりまとめております。 植物に関する環境保全措置については、影響が想定される4種のシダ植物及び荻ノ入シダ植物群落について、移植等、林縁保護植栽及びトンネル湧水の沢への導水を検討しております。 また、事後調査により事前に生育状況を確認し、専門家の助言を得ながら、詳細設計段階で環境保全措置の具体化を図っていくことを検討しています。 シダ植物に関するご意見を踏まえ、引き続き配慮について検討していきます。	吉崎委員
6	動物	2-24	既存文献資料一覧に「静岡県の鳥類第3版」の確認と追加してください。	既存資料に基づく地域の自然的状況については、評価書において時点更新により、「静岡県の鳥類第3版」を確認し、追記いたします。	坂東委員
7	動物	3-10	意見番号21について、環境影響評価とはやや異なる立場から意見申し上げます。建設予定地周辺でシカ、イノシシが確認されており、これらの大型哺乳類のロードキルが発生した場合には車両及び運転者への深刻なダメージが予想されます。したがって、生息状況調査にシカ、イノシシを加えてください。また、ロードキルの発生について事後調査も必要と考えます。	シカ及びイノシシに関しては、現地調査において多数の確認を記録しております。シカに関しては生態系の項目において予測評価を実施しました。 本事業の対象道路においては、哺乳類類による道路への侵入をできる限り回避する計画であることから、大型哺乳類が道路上を移動してロードキルに遭う可能性もほとんどないと考えております。 なお、事後調査としての実施は予定しておりませんが、道路管理上の点検として、日常的な巡視行為の中でロードキルの発生は確認、対応していくこととなります。	小泉委員

**静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書**

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
8	騒音・振動	4-4	トンネル掘削工事の発破による低周波が確認されています。低周波については環境影響評価の項目に選定されていませんが、本事業では発破を使う計画があるなら、環境影響評価の項目に選定したほうが良いと思います。	トンネル工事については、工事実施段階での各種調査に基づき、その規模や地質、周辺の環境などを踏まえ、掘削方法を選定します。 地質が硬くて機械掘削ができない場合は、発破掘削を検討しますが、準備書p1-10に記載している以下の内容を、事業実施段階で実施していきます。 ・発破工事を実施する場合には、騒音・振動に係る一般的な保全対策として、発破の種類や雷管の選択による影響の低減、火薬量調整による影響の低減、必要に応じて防音扉の設置などを行います。 ・発破工事を実施する場合には、低周波音に係る評価手法や効果的な対策を検討できるよう類似事例や最新の知見の情報収集も含め十分に調査し、影響を低減できるよう努めます。	齋藤委員
9	局地風	4-5	本事業の道路は高架、橋梁になる箇所が多く計画されています。また周辺の地形の影響を受けて風環境が急激に変化する可能性が最近示唆されているので、局地風については環境影響評価の項目に選定されていませんが、選定項目に局地風を追加して下さい。	本事業の環境影響評価の項目は、静岡県環境影響評価技術指針及び国交省令に基づき、事業特性及び地域特性を踏まえて検討した結果、影響が懸念される環境要素に係る項目を選定しています。 局地風については、局地風を発生させる換気塔等の大規模な施設計画がなく影響が懸念されないため、項目として選定しておりません。	齋藤委員
10	水質	5-5-27	仮設沈砂池や濁水処理装置の設置により工事中の濁水への影響をできる限り回避できるとあり、さらに効果の不確実性がないとされていますが、沈砂池や装置がどの程度濁水を抑える能力を有しているかがわからないこと、加えて工事によりどの程度の濁水が発生するかを予測していないことから、不確実性がないとする根拠が乏しいと考えられます。根拠を示す、あるいは不確実性に配慮した評価を行う必要があると考えられます。	工事排水に関しては、関係法令に準拠するとともに、天城北道路、河津下田道路の排水処理の事例を参考にしながら、事業実施段階で適切に対応いたします。	今泉委員
11	地下水（温泉）	5-6-15	図5.6.8に変質帯が描き込まれていますが、見づらいので見やすい表現をしてください。また、「主として粘土化」と「主として珪化」の判断基準を実例を挙げるなどして示して下さい。変質は温泉水の影響範囲を示すだけでなく、土地の安定性にも影響を及ぼす可能性がありますので、変質帯の外縁付近では低温変質の特徴を示しているかなど、構成鉱物を具体的に示すなどして下さい。審査会において回答を頂き、修正した内容は評価書に反映させてください。	図5.6.8変質帯の表示については、見やすい表現に修正いたします。変質帯の情報は、既存資料（平成2年度広域地質構造調査報告書）を用いておりますので、その内容は別途審査会に資料を提示いたします。 なお、構成鉱物に関する現地調査は現時点で実施しておりません。	森下委員
12	地下水（温泉）	5-6-16	主成分分析及び酸素・水素同位体比分析を行ったとありますが、分析データがないので評価できません。分析データ（化学、同位体比）を示して下さい。また、「涵養源の年代推定を実施した」とありますが、その手法が書かれていません。年代測定を行なったのではないことから、何かを前提として年代を推定したと思われます。実施したことと文献情報を混同しないように注意して、データと手法を示して下さい。審査会において回答を頂き、修正した内容は評価書に反映させてください。	温泉源等に関する分析項目は、主成分分析、酸素・水素同位体比、不活性ガス、放射性同位体です。年代推定は不活性ガス（SF6：六フッ化硫黄、CFCs：フロン類）及び放射性同位体（トリチウム、3H）により実施しました。 分析の手法については、不活性ガス及び放射性同位体において、分析値と過去の大気中濃度と対比することにより、涵養年代を推定しました。分析結果は、個人情報に係る事項のため、非公開資料として審査期間内に提示いたします。	森下委員
13	河川	5-7-6	「現地調査は、本事業による影響を見るため、対象事業実施区域およびその下流側にある湧水（狩野川及び河津川本川まで）を対象としました。」と記載されています。表5.7.4に調査地点として記載されていない場所は対象外なので、場所も特定していないと言うことですか（たとえば、貴僧坊水神社等）。また表5.7.4で既存資料番号11、12、23はわき水「無」になっていますが、調査した時期はいつですか。本事業でどこまで水資源に影響があるかを予測したり地下水脈を完全に把握することは困難であるので、広範囲に現地調査をしたほうがよいと思います。新たなわき水が見つかる可能性もあります。水資源は環境影響評価として重要な項目であるので、既存資料として記載の34箇所全ての調査（わき水確認）を希望します。評価書には結果を記載して下さい。全箇所を測定しないのであれば、明確な根拠を提示して下さい。	表5.7.4は、地域概況として既存資料で得られた地点及び現地調査で確認された地点を記載しております。 現地調査対象は、トンネルによる地下水影響範囲（p5-7-41）に水系が関係する地点（狩野川では右岸側）で実施しております。ご意見に例としてあげられた貴僧坊水神社は、図5.7.2において位置を特定していますが、影響範囲（p5-7-41）からの離隔とその水系外であることから調査対象外としています。 なお、わき水の調査はp5-7-8に示すとおり、豊水期と渇水期に実施しました。準備書で記載した既存資料のわき水の記録は古く、現地調査では土地利用変化等によってわき水の環境自体が消失していた地点があり、その場合は準備書に「無」と記載しました。	齋藤委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
14	河川	5-7-51	他の環境への影響の項目で、湧水を河川へ導入する場合は調整柵等で表流水との温度差を低減するとあります。この方法で四季で変化する河川表流水水温と湧水温度との差が無くなるのでしょうか。ダムなどで下流水温が下がる問題がありますが、そのような危険は無いのでしょうか。反対に冬季に湧水があることで本来無効分散となるべき生物が越冬する心配などありませんか。	トンネル湧水は調整柵及び排水処理設備等を経る過程で外気温に近づくと想定し、準備書には「表流水との温度差を低減する」と記載しました。 現状でも各所で湧水があり、そこでは表流水との温度差が発生していますが、事業の実施においては湧水の増加が想定されることから、温度差の低減に留意します。 冬季の湧水の存在に関しては、湧水の貯留施設を設置する予定はないため、新たに無効分散となるべき生物の越冬が発生することはないと考えております。	秋山委員
15	河川	5-7-51	5-7-51、5-7-52検討結果に、トンネルから恒常的に湧水が認められる場合とありますが、図5.7.18にある流域への影響が出るのでしょうか。特にトンネル上部の土壌の乾燥やトンネルより上流の細流の沢枯れ等が考えられますが、これらについて触れられず、河川への影響はできるだけ低減出来るというのは少々乱暴な感じが否めません。評価結果の項目も同様です。	準備書p5-7-26湧水比流量分布図（図5.7.11）に示しましたように、現状で水のない河川や豊富な水量の河川があります。 河川の項目では、河川の流量変化を扱い、事業者の実施可能な範囲で河川への影響を低減することを評価しました。 ご意見を踏まえ、記載の仕方については説明を加筆するなど検討いたします。	秋山委員
16	河川	5-7-52	トンネル湧水や沢・河川流量については、工事前、工事中だけでなく、工事後も調査を行うことで、道路の存在がそれらに及ぼす影響を検討したほうがよいのでしょうか。	地下水及び河川に関する事後調査の期間については、準備書に示すとおり、工事中及び供用開始後3年間、周辺河川の流量観測を検討しております（p7-1～7-2）。	今泉委員
17	地形・地質	5-8-24	貴重な地形及び地質について、記録の保存を環境保全措置としていますが、影響が可能な限り少なくなるような設計についても検討されるとよいと考えられます。	環境保全の方針として、既存の貴重な地形及び地質と対象道路との離隔に配慮しており、改変面積をできる限り低減する計画を検討することとしています（p5-8-25）。 ご意見を踏まえ、事業実施段階の詳細設計においては、引き続き離隔等に配慮していきます。	今泉委員
18	動物	5-9-9	工事ヤードやアクセス道路工事の計画があきらかではない段階ですが、ラインセンサスと任意踏査調査が行われた範囲外に工事が及ぶことはないでしょうか。樹木の伐採が鳥類全般の生息に及ぼす影響は少なくありません。トンネルや橋梁・高架工法の多用で森林の保全を図っていることは理解できますが、付帯工事についても改変面積を極力減らせるよう検討してください。	当該地域における環境保全の方針として、周辺への影響を軽減するため、工事施工ヤード及び工事用道路は、現道、施工が終了したヤード及び対象道路上を極力利用する計画としております（p1-9）。 ご意見を踏まえ、事業実施段階の詳細設計においては、工事による影響の軽減について配慮していきます。	坂東委員
19	動物	5-9-75	工事及び供用時の騒音は、付近に生息している動物に影響するのでしょうか。	環境影響評価の項目として、工事中の建設機械の稼働に伴う動物・生態系（猛禽類）への影響を項目として選定し（p4-4）、近傍の営巣地に対する影響を予測し、環境保全措置を検討しました。	岡田委員
20	動物	5-9-75	5-9-75～170 魚類・両生類・貝類等の水中に生息する動物について、生息地を橋梁で通過するために影響が少ないと予測しています。橋梁が存在することで日照の変化が起こり、水温にも影響があると思われそうですが、それによる動物への影響をどのように考えているか教えてください。	河川の生物に関して、当該地域の河川は上流域の流況を呈していることから、池沼における日照変化による水温変化と同様の状況は発生しないと考えられ、橋梁の存在による河川の水温変化及び動物への影響は想定しておりません。 なお、森林性の注目すべき植物・群落に対しては、樹木の伐採による日照等の変化を緩和させるため、林縁植栽の環境保全措置を検討いたしました。	岡田委員
21	動物	5-9-75	5-9-75～5-9-83 下記を踏まえ、注目すべき種以外の種としてシカ、イノシシにおける予測結果を示してください。 建設予定地周辺でシカ、イノシシが確認されており、これらの大型哺乳類のロードキルが発生した場合には車両及び運転者への深刻なダメージが予想されます。したがって、生息状況調査にシカ、イノシシを加えてください。また、ロードキルの発生について事後調査も必要と考えます。上記を踏まえ、注目すべき種以外の種としてシカ、イノシシにおける予測結果を示してください。	シカ及びイノシシに関しては、現地調査において広範囲に多数の確認を記録しております。シカに関しては生態系の項目において、山地樹林地生態系の典型性に位置づけ、生態系に変化をもたらしていることを記載しました。 本事業の対象道路においては、哺乳類等による道路への侵入をできる限り回避する計画であることから、大型哺乳類が道路上を移動してロードキルに遭う可能性もほとんどないと考えております。 なお、事後調査としての実施は予定しておりませんが、道路管理上の点検として、日常的な巡視行為の中でロードキルの発生は確認、対応していくこととなります。	小泉委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
22	動物	5-9-84	5-9-84～107 予測結果にある、「周辺」「相当程度離れている」とは、具体的にどこをさしていますか。	離隔に関する用語の定義は、準備書の予測結果にお示ししたとおり、計画路線から予測対象種の確認位置までの距離を示しています（p5-9-74：表5.9.17）。	坂東委員
23	動物	5-9-86	トンネル坑口にミゾゴイの営巣地があったという調査結果を受けて、事業区域に含めないことをまず検討していただけますか。そのうえで、工事による樹木の伐採、切土、盛り土をできるだけ抑えて、ミゾゴイの好む谷底地形や樹林を極力残せるよう、周辺工事も併せて再度検討していただけますか。	計画ルートについては、計画段階評価において、住民アンケート、道路利用者アンケート、地域の団体へのヒアリングを実施するなど、事業者において、広く意見聴取を行い、集落、観光施設、わさび田、温泉源など、社会的、自然的要因と道路構造を考慮し、総合的に比較検討を行い、有識者の審議を経て決定しているところです。 したがって、ミゾゴイについては可能な限り、生息環境への低減措置を検討することとし、詳細設計段階で工事区域の改変・伐採縮小とミゾゴイの好む広葉樹の植栽を検討していきます。	坂東委員
24	動物	5-9-108	ハコネサンショウウオは、成体は水の中ではなく森林内の湿った場所で生活しています。産卵の時に河川上流域に集まってきます。ここで予測結果として示されているのは、産卵場所、幼生の生息環境のみで、成体の生息環境について予測結果が示されていません。特に天城峠付近でトンネル湧水による河川流量の減少が懸念されていますので、それよりも上流及び、トンネル内の湧水起源を考慮し流域の乾燥についても影響を考慮すべきだと思います。	ハコネサンショウウオの成体の確認は、幼生の確認位置と同様か、その周辺部でした。路線により確認位置を改変される場所はありませんが、確認範囲（エリア）のごく一部を路線が横切る計画です。路線が通過する付近は伐採や改変により乾燥化する可能性はありますが、主な確認範囲は、周辺から相当程度離れている多数の確認位置にあり、周辺において影響はほとんどないと考えております。 なお、トンネル湧水により河川流量が減少した場合は、生息環境の変化による影響があると予測しており（p5-9-108）、環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を検討しております。	秋山委員
25	動物	5-9-148	【5-9-148以下、陸生貝類全般】 オオギセルを始めとした陸生貝類はあまり移動しません。その環境が変化するとその地区で絶滅の恐れがあります。特にトンネルによる湧水によって周辺の環境が乾燥化すると生息できなくなる恐れがあります。ここで影響がほとんどないと言い切れるでしょうか。生息箇所が道路に直接影響を及ぼされる場所にある場合には検討が必要だと思います。	陸産貝類のうち、ベニゴマガイとメルレンドルフマイマイについては確認地点が少なく分布が限られていることから、その生息地の改変による影響を軽減する環境保全措置を検討しました。 その他の陸産貝類の予測対象種は、広範囲に多数確認されたことから、その一部である生息地の1箇所又は2箇所が改変されるにとどまります。影響の及ばない周辺域に広く確認があるものは、周辺にある同様の生息環境は広く残されることから、工事の実施による本種の生息環境は保全されると考えます。 直接影響が及ぶ場所にある生息地については、事業実施段階や供用後における環境の状況等についても、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることとします。	秋山委員
26	動物	5-9-163	オオナガレトビケラは1個体のみ離れた場所でも確認されていますので、幼虫は直接影響を及ぼさない可能性が高いですが、他の水生昆虫同様成虫は走光性がありますので、この種に限ったことではありませんが、他の水生昆虫同様に配慮が必要な種と考えられます。	オオナガレトビケラの確認位置が計画路線に近い場合は、道路照明による攪乱の可能性が考えられます。本事業の確認位置は計画路線から約300m離れており、その間は森林域であることから、影響はほとんどないと考えられます。	秋山委員
27	動物	5-9-167	環境保全措置についてですが、ハコネサンショウウオについて前出の通り、幼生及び産卵場所についての措置として、トンネルよりも上流や、トンネルの上の沢などの水量が減少することがあればこれらの生物に影響が及ぼされます。これらについてはどのような保全措置をとられるのか記述を追記すべきです。また、前出の通り、周辺の乾燥化についての措置や事後調査をどの様にするのかも記載してください。	当該頁（p5-9-167）では、現時点で検討できる環境保全措置の項目を記載しております。環境保全措置の詳細については、道路設計段階で検討いたします。 また、事後調査については、調査項目及び内容等の詳細について事後調査計画書の公表時に検討することとしております。	秋山委員
28	動物	5-9-169	爬虫類・両生類に対する保全措置として実施する側溝構造等の配慮について、どのような構造を想定しているのか、過去の例を挙げるなどして説明してください。	詳細設計に関する事項は、事業実施段階で検討いたしますが、周辺の他事例として、小動物の脱出可能な坂路を設けた側溝、U字型の法面側溝、金属製蓋の設置、細目格子のグレーチングがありますので、それらを参考にしていきます。	岡田委員
29	動物	5-9-169	陸産貝類の生息地への配慮はどのようなものかを考えているのか教えてください。	ベニゴマガイとメルレンドルフマイマイについては、工事用道路等の詳細設計において、生息地の回避または影響の低減を検討いたします（p5-9-169）。 また、直接影響が及ぶ場所にある生息地については、事業実施段階や供用後における環境の状況等についても、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることとします。	岡田委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
30	動物	5-9-169	環境保全措置の検討で、トンネルからの湧水があることを前提として検討されていますが、そもそも遮水することを第一に考えるべきではないでしょうか。遮水することで、周辺の地下水への影響を抑えることができ、乾燥化も防げるとは思いますが、いかがでしょうか。ここは特に重要な問題かと思えます。是非遮水についてご検討ください。	地下水の項目で記載したとおり、トンネル掘削時の出水対策として、覆工コンクリート、防水シート等を設置することで、地下水への影響をできる限り低減することを考えております（p5-6-24）。	秋山委員
31	動物	5-9-170	工事及び供用時に夜間照明を設置する可能性がありますが、動物・生態系への影響をどのように低減できるのでしょうか。	生態系の項目で環境保全措置に示すとおり、ルーバー付き照明器具の採用や設置位置の工夫などにより、道路外への光の漏洩を極力抑えるよう配慮します（p5-11-40）。光に敏感な種への影響を低減できると考えております。	岡田委員
32	動物	5-10-123	移植等について、移植先は事業実施区域内から選択するのでしょうか。またどのようにして適地を選定するのでしょうか。	移植先は、対象種の生態に応じて適正な場所の選定が必要と考えております。一般的には同種の生育地近傍等が適地であると考えられますが、事業実施段階において、専門家等の助言を得ながら選定します。	岡田委員
33	生態系	5-11-26	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p5-11-26）の上流域の生態系に関する予測について、工事の実施による影響は、橋梁またはトンネル区間の工事により、工事箇所付近で生息・生育基盤の変化及び縮小が発生しますが、工事施工ヤード及び工事用道路は、既存道路及び対象道路上を極力利用する計画にすること等の配慮により、工事の実施による変化及び縮小が一部にとどめられ、周辺に同様の生息・生育基盤は広く残されることにより、上流域の水域生態系に区分される動植物の種組成や食物連鎖の構成は残されると予測されます。ただし、工事の実施に伴い、濁水や土砂の流出が発生した場合や、トンネル工事による湧水の発生で上流域の流量が減少した場合は、水位低下等の水生動物の生息基盤が変化及び縮小することにより影響があると予測されます。	秋山委員
34	生態系	5-11-35	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p5-11-35）のハコネサンショウウオの予測について、工事の実施において、トンネル湧水により河川流量が減少する可能性があるとして予測される場所は生息する5地区中、天城峠付近の1地区ですが、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。また、道路の存在において、トンネルで通過する天城峠付近の1地区では、トンネル工事による湧水の発生で流量が減少した場合は、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。なお、上記生息地においては、沢の上流域がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておりませんが、事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることを考えております。	秋山委員
35	生態系	5-11-36	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p5-11-36）のカジカの予測について、伊豆市側の23地点で生息が確認されています。工事の実施において、トンネル湧水により河川流量が減少する可能性があるとして予測される天城峠付近の1地点について、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。また、道路の存在において、トンネルで通過する天城峠付近の1地点では、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。なお、上記生息地においては、沢の上流域がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておりませんが、事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることを考えております。	秋山委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
 一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
36	生態系	5-11-41	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p5-11-41：表5.11.17(3)）のハコネサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）、カジカへの環境影響について、トンネル掘削及びトンネルの存在による湧水の発生で生息地の流量が減少した場合は、沢の浸出水減少により、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。 なお、上記生息地においては、沢の上流域がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておりませんが、事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることを考えております。	秋山委員
37	河川	6-1	環境影響評価総合的な評価に、わき水に関する記述が何もありませんが、どうしてでしょうか。表6.2 事後調査計画には、トンネル湧水の水量及び水質が調査対象になっており、選定の理由として「・・・不確実性」とあるので、既存のわき水も事前事後ともに詳細に調査する必要があると思います。わき水を軽視しているように感じます。	既存のわき水も含めて、湧水は河川において扱いました。評価書では、総合評価の頁（p6-16～6-17）に、河川の項目で記載した事項を再掲いたします。	齋藤委員
38	動物	6-27	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p6-27）のハコネサンショウウオの記載について、対象道路は本種の生息環境である溪流を主に橋梁で通過しますが、工事施工ヤード及び工事用道路は、既存道路及び対象道路上を極力利用する計画にすること等の配慮により、生息環境の縮小を最小限に抑えるため、工事の実施により生息環境は保全されると予測されます。ただし、トンネル湧水により河川流量が減少する可能性があるとして予測される1地区では、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。 また、道路の存在において、対象道路は本種の生息環境である溪流を主に橋梁で通過することで、生息環境の縮小を最小限に抑えられ、生息環境は保全されると予測されます。ただし、トンネルで通過する天城峠付近の1地区では、トンネル工事による湧水の発生で流量が減少した場合は、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。 なお、上記生息地においては、沢の上流域がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておりませんが、事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることを考えております。	秋山委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
39	動物	6-28	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p6-28）のカジカの記載について、対象道路は本種の生息環境である河川を主に橋梁で通過しますが、工事施工ヤード及び工事用道路は、既存道路及び対象道路上を極力利用する計画にすること等の配慮により、生息環境の縮小を最小限に抑えるため、生息環境は保全されると予測されます。また、工事の実施に伴い発生する濁水も十分に配慮した計画とするため、本種の生息地における水質等の変化は最小限に抑えられ、周辺に広く生息環境は保全されると予測されます。ただし、天城峠付近の1地点はトンネルで通過するため、トンネル湧水により河川流量が減少した場合は、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。 道路の存在において、対象道路は本種の生息環境である河川を橋梁及びトンネルで通過することで、生息環境の縮小を最小限に抑えられ、生息環境は保全されると予測されます。ただし、トンネルで通過する天城峠付近の生息地1地点では、トンネル工事による湧水の発生で上流域の流量が減少した場合は、水位低下等の生息環境の変化による影響があると予測されます。 なお、上記生息地においては、沢の上流域がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておりませんが、事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることを考えております。	秋山委員
40	動物	6-31	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p6-31～6-33）の陸産貝類の記載について、ベニゴマガイ及びメルレンドルフマイマイは局所的に分布する中で生息地が変更または林内の乾燥化等をうけ、一部消失または環境変化の影響が発生すると予測されます。 オオトノサマガセル及びキヌビロウドマイマイは、生息地に隣接する一部で林内の日照変化、乾燥化など生息環境への影響が考えられますが、工事施工ヤード及び工事用道路は、既存道路及び対象道路上を極力利用する計画にすること等の配慮により、生息環境の縮小を最小限に抑えること、周辺地域及び相当程度離れている地域に広く確認されている生息地は残されることから、生息環境は保全されると予測されます。 オオギセル、スルガギセル、ヒメハリマキビ、オオウエキビ、ヒメオオタキキビ、ヒメカサキビ、カドコオオベソマイマイ及びミヤマヒダリマキマイマイは、1～3箇所の生息地で変更を受けるほか、隣接する林内では乾燥化など生息環境への影響が考えられますが、工事施工ヤード及び工事用道路は、既存道路及び対象道路上を極力利用する計画にすること等の配慮により、生息環境の縮小を最小限に抑えること、周辺地域及び相当程度離れている地域に広く確認されている生息地は残されることから、生息環境は保全されると予測されます。	秋山委員
41	生態系	6-50	前述と同じですが、ハコネサンショウウオ、カジカ、陸生貝類についての乾燥による影響やトンネル上流の沢の減水についての記述が不足しています。	当該頁（p6-50）の環境保全措置の検討結果の記載について、ハコネサンショウウオ、サツキマス（アマゴ）及びカジカに対して、工事中から供用時に影響が想定される共通の天城峠付近の生息地1地点（沢）ではトンネル湧水の沢への導水等を行うことにより、水位低下等の生息環境への影響低減をはかります。なお、影響が想定される上記生息地においては、上流域がトンネル湧水の影響範囲からはずれていることから、上流の沢の大幅な減水は想定しておりません。 なお、事業実施段階や供用後における環境の状況等については、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることとします。	秋山委員
42	動物	6-60	水生昆虫の成虫が走光性によって減少する可能性が評価結果として出されていますので、事後調査として水生昆虫の種、量についての調査も加えてはいかがでしょうか。	予測及び環境保全措置の効果において不確実性があったものを事後調査の対象としており、水生昆虫類群集に対する環境保全措置（照明器具の配慮）は、保全措置の効果に確実性があることから、事後調査の対象としておりません（p5-11-40、p7-1）。 なお、事業実施段階や供用後における環境の状況等についても、必要に応じて、関係機関と協力して適切に把握するとともに、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、専門家等の指導・助言を得ながら調査を実施し、適切な措置を講ずることとします。	秋山委員
43	動物	7-3	工事開始前の調査で営巣があった場合は、着工年のこの地点での工期にミゾゴイの渡来から繁殖時期を含まないように、あらかじめ計画していただきたいです。	環境保全措置については、事後調査により経過を確認し、専門家の助言を得ながら、詳細設計段階で環境保全措置の具体化を図っていくことを検討しています。 事後調査により営巣があった場合は、次のミゾゴイの渡来前から工事を着工することにより、馴化をはかっていくことを検討いたします。	坂東委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
44	動物	7-3	調査終了から工事開始までに数年の経過があり、サンバが事業予定地内で再び営巣することも考えられます。工事開始前に行う調査で繁殖が確認された場合は、繁殖期を外した工期とする等、専門家の意見も踏まえて保全のための検討を行うことを明記してください。	環境保全措置については、事後調査により経過を確認し、専門家の助言を得ながら、詳細設計段階で環境保全措置の具体化を図っていくことを検討しています。工事は長期に及ぶことから、数か月以上のサンバの繁殖期を外す工期設定は困難と考えております。したがって、事後調査により営巣があった場合は、次のサンバの渡来前から工事を着工することにより、馴化をはかっていくことを想定しております。	坂東委員
45	全般		当該計画地域は、富士箱根伊豆国立公園第2、第3種特別地域、伊豆ジオパークなどの豊かな自然に恵まれた独自の歴史・文化をもつ我が国屈指の観光地域です。その地域特性を踏まえた上での道路事業の理念をお示ください。	当該地域の課題を整理し、住民、団体、道路利用者等からの意見を反映し、政策目標を策定しております。策定した政策目標は災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの確保、救急医療施設等への速達性・確実性の向上、高速ネットワークの確保による観光振興の支援であり、これに基づき計画をしているところです。	東委員
46	景観	5-12-7	当該計画路線上の富士箱根伊豆国立公園第2、第3種特別地域に指定され、優れた自然景観とともに、河川沿い、道路沿いの集落が形成され、地域の原風景が形成されていること。また四季を通じ自然体験等による野外レクリエーション等の場としての活用が多いことから多様な人々への景観保全へ精緻な取組が求められる地域であると考えます。5-12-3の景観予測位置図ではおおよその距離感を把握できますが、5-12-7の展望地点からの対象物の距離、方位を記載してください。	評価書において、表5.12.5に展望地点からの対象物の距離、方位を記載します。	東委員
47	景観	5-12-40	工事施工ヤードにおける景観配慮等の取組は記載されておりますが具体的な例をお示ください。	環境保全の方針として、工事施工ヤードでは景観を極力阻害しないようにヤードの目隠しなどを検討することとしています。また、その他の工事施工ヤードに関する環境保全措置として、設置位置の検討による地形改変の最小化、改変部分の緑化などを表5.12.11に掲載しています。工事中の景観配慮に関する具体的な例は、今後資料収集に取り組みます。	東委員
48	文化財	5-13-14	指定文化財、下田街道に係る多くの文化財一覧から、歴史街道文化が色濃く残る地域であることがわかります。環境保全措置の検討として、向林遺跡、石祠について県文化財課等の関係機関からの協議とありますが、今までにそのような取組み事例、手法他、保全措置対策をお示ください。	埋蔵文化財については、河津下田Ⅰ期で「河内八幡宮遺跡」を避けた事例があります。事業化後の調整になりますが、県文化財課等の関係機関と協議し、測量で正確な遺跡の位置を把握して、道路設計時に主要地の回避、参拝路の改変減等の保全措置対策に取り組みました。	東委員
49	人と自然の触れ合いの活動の場	5-14-27	5-14-22人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果一覧から、5 踊子歩道、6 太郎杉歩道、16 はちくぼ遊歩道、18 サイクリングコース、3 5 狩野川本支流、3 8 河津川本支流は、工事ヤード、工事用道路からの最短距離、対象道路からの最短距離が0mであります。そのなかで、5-14-27のサイクリングコースの予測結果に記載されている快適性への影響がない、風景変化に伴う快適性への影響は小さいとした理由をお示ください。	5-14-27のサイクリングコースについて、快適性の変化の予測結果（工事の実施、道路の存在）については影響あり（○印）としています。ただし、対象としているサイクリングコースは周囲に人工構造物の国道414号であることや、自然との触れ合いを主目的とした活動ではないことなどから、影響はあるもののその程度は小さいと予測しました。	東委員
50	人と自然の触れ合いの活動の場	5-14-30	5-14-22人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果一覧から、5 踊子歩道、6 太郎杉歩道、16 はちくぼ遊歩道、18 サイクリングコース、3 5 狩野川本支流、3 8 河津川本支流は、工事ヤード、工事用道路からの最短距離、対象道路からの最短距離が0mであります。そのなかで、5-14-30の3 5 狩野川本支流においても快適性への影響がない、風景変化に伴う快適性への影響は小さいとした理由をお示ください。	5-14-30の狩野川本支流について、快適性の変化の予測結果（工事の実施、道路の存在）については影響あり（○印）としています。ただし、狩野川本支流における主要な活動である川釣りについては、現状で既設の人工構造物がある中でも活動が行われているという特性があることから、快適性への影響はあるもののその影響は小さいと予測しました。	東委員
51	人と自然の触れ合いの活動の場	5-14-32	5-14-22人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果一覧から、5 踊子歩道、6 太郎杉歩道、16 はちくぼ遊歩道、18 サイクリングコース、3 5 狩野川本支流、3 8 河津川本支流は、工事ヤード、工事用道路からの最短距離、対象道路からの最短距離が0mであります。そのなかで、5-14-32の3 8 河津川本支流についても快適性への影響がない、風景変化に伴う快適性への影響は小さいとした理由をお示ください。	5-14-32の河津川本支流について、快適性の変化の予測結果（工事の実施、道路の存在）については影響あり（○印）としています。ただし、河津川本支流における主要な活動である川釣りについては、現状で既設の人工構造物がある中でも活動が行われているという特性があることから、快適性への影響はあるもののその影響は小さいと予測しました。	東委員

静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解
 一般国道414号 伊豆縦貫自動車道（伊豆市～河津町）環境影響評価 準備書

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
52	人と自然の触れ合いの活動の場	5-14-32	39 茅野の棚田においては、100mと近景距離ですが、快適性への影響がない、風景変化に伴う快適性への影響は小さいとした理由をお示してください。	5-14-32の茅野の棚田について、快適性の変化の予測結果（工事の実施、道路の存在）については影響あり（○印）としています。	東委員
53	人と自然の触れ合いの活動の場	5-14-34	環境保全措置における、表5.14.29（1）～（3）での環境保全措置の検討について、保全対象施設の整備される夫々の地域環境を踏まえた環境保全措置の取組が不可欠です。周辺景観とどのように調和、バランスを図るのか、が求められます。5-14-36に記述されております地域の視線環境、修景及び風土性を考慮した景観デザインを十分に検討の上、創造して頂くことを期待しています。	事業の実施にあたっては、地域の視線環境、修景及び風土性を考慮した景観デザインを創造します。なお、その検討にあたっては、専門家等に助言を求めながら、関係地域との調整や最新情報及び知見の入手に努めます。	東委員